

平成 27 年度認可保育園等の保育料

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が開始することに伴い、国の方針に基づき、認可保育園、認定こども園、地域型保育事業（※）、私立幼稚園の保育料は次のとおりとなります。

※地域型保育事業とは、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業のことです。

- 保育料を決定する階層区分について、所得税に基づく区分から住民税に基づく区分へほぼ同水準となるように変更します。
- 保育料の算定は、保護者の方の区民税（※）の所得割額を合算した額となります。
ただし、住宅ローン控除や配当控除等の税額控除（調整控除は除く）適用前の金額となります。
※区民税とは、特別区民税又は市町村民税のことです。
- 4月分～8月分の保育料は前年度の区民税、9月分～3月分の保育料は現年度の区民税を基に算出します。

備考 1 保育料以外に別途費用が掛かる場合があります。直接施設へお問合せください。

2 海外での収入がある方は、収入を証明する書類が必要です。

*** 認可保育園、認定こども園（保育認定）、地域型保育事業の保育料は次頁をご覧ください ***

1 区立認定こども園（教育標準時間認定）における保育料等

階層	保 育 料 を 決 定 す る 区 分	入園料	月額保育料 (給食費含む)
A階層	生 活 保 護 世 帯	0	円 0
B階層	区 民 税 非 課 税 世 帯 (区 民 税 所 得 割 非 課 税 世 帯 含 む)	0	0
C階層	上 記 以 外 の 世 帯	1,000	11,000 (8,500)

備考 月額保育料は、小学校3年生以下のお子様のうち、上から数えて2番目以降のお子様が入園した場合、2番目のお子様はカッコ内の金額、3番目以降のお子様は6,000円になります。

2 私立幼稚園及び私立認定こども園（教育標準時間認定）における月額保育料

階層	保 育 料 を 決 定 す る 区 分	月額保育料
第1階層	生 活 保 護 世 帯	円 0
第2階層	区 民 税 非 課 税 世 帯 (区 民 税 所 得 割 非 課 税 世 帯 含 む)	9,100 (4,550)
第3階層	区 課 民 税 税 所 得 割	77,100円以下 16,100 (8,050)
第4階層		77,101円以上 211,200円以下 20,500 (10,250)
第5階層		211,201円以上 25,700 (12,850)

備考 1 月額保育料は、幼稚園（私立認定こども園（教育標準時間認定）を含む。）年少から小学校3年生までの範囲において、上から数えて2番目以降のお子様が入園した場合、2番目のお子様はカッコ内の金額、3番目以降のお子様は無料となります。

2 私立幼稚園は、子ども・子育て支援新制度の施設型給付対象の園に限ります。
対象外の私立幼稚園は、現行どおりその園が決めた料金となります。
対象かどうかは、直接施設へお問合せください。

3 給食がある場合は、別途給食費が掛かります。

【問合せ先】

〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区福祉保健部子育て支援課

◎保育料の設定について

保育指導係
電話：3 5 4 6 - 5 4 2 2

◎保育料の決定・徴収、入園関係について

保育入園係
電話：3 5 4 6 - 5 3 8 7

3 認可保育園、認定こども園（保育認定）、地域型保育事業を利用する場合の月額保育料

保育標準時間の保育料の金額は変更ありません。保育料を決定する区分の額は世帯の区民税所得割額の合計となります。また、C2、C3の階層をなくし、D階層をD1からD29までにしました。

新たに地域型保育事業の保育料、保育短時間の保育料を設けました。

階層	保 育 料 を 決 定 す る 区 分	3 歳 未 満 児		3 歳 児		4 歳 以 上 児	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
A	生 活 保 護 世 帯	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0
B	区 民 税 非 課 税 世 帯	0	0	0	0	0	0
C	区民税均等割のみ課税世帯	1,600 (800)	1,500 (750)	1,300 (650)	1,200 (600)	1,300 (650)	1,200 (600)
D1	区 民 税 所 得 割 課 税 世 帯	2万円 未満		2,100 (1,050)	2,000 (1,000)	2,000 (1,000)	1,900 (950)
D2		2万円 以上 4万円 "		2,700 (1,350)	2,600 (1,300)	2,600 (1,300)	2,500 (1,250)
D3		4万円 " 6万円 "		5,700 (2,850)	5,600 (2,800)	5,600 (2,800)	5,500 (2,750)
D4		6万円 " 8万円 "		7,100 (3,550)	6,900 (3,450)	7,300 (3,650)	7,100 (3,550)
D5		8万円 " 10万円 "		8,100 (4,050)	7,900 (3,950)	9,300 (4,650)	9,100 (4,550)
D6		10万円 " 13万円 "		13,100 (6,550)	12,800 (6,400)	10,900 (5,450)	10,700 (5,350)
D7		13万円 " 16万円 "		16,300 (8,150)	16,000 (8,000)	12,700 (6,350)	12,400 (6,200)
D8		16万円 " 19万円 "		18,400 (9,200)	18,000 (9,000)	14,300 (7,150)	14,000 (7,000)
D9		19万円 " 21万円 "		20,200 (10,100)	19,800 (9,900)	15,800 (7,900)	15,500 (7,750)
D10		21万円 " 23万円 "		21,800 (10,900)	21,400 (10,700)	17,000 (8,500)	16,700 (8,350)
D11		23万円 " 25万円 "		23,500 (11,750)	23,100 (11,550)	18,200 (9,100)	17,800 (8,900)
D12		25万円 " 27万円 "		25,000 (12,500)	24,500 (12,250)	19,500 (9,750)	19,100 (9,550)
D13		27万円 " 29万円 "		26,500 (13,250)	26,000 (13,000)	20,700 (10,350)	20,300 (10,150)
D14		29万円 " 30万円 "		27,800 (13,900)	27,300 (13,650)	21,600 (10,800)	21,200 (10,600)
D15		30万円 " 31万円 "		29,200 (14,600)	28,700 (14,350)	22,600 (11,300)	22,200 (11,100)
D16		31万円 " 33万円 "		30,500 (15,250)	29,900 (14,950)	22,600 (11,300)	22,200 (11,100)
D17		33万円 " 34万円 "		31,800 (15,900)	31,200 (15,600)	22,600 (11,300)	22,200 (11,100)
D18		34万円 " 35万円 "		32,900 (16,450)	32,300 (16,150)	22,600 (11,300)	22,200 (11,100)
D19		35万円 " 36万円 "		34,100 (17,050)	33,500 (16,750)	22,600 (11,300)	22,200 (11,100)
D20		36万円 " 42万円 "		37,100 (18,550)	36,400 (18,200)	22,600 (11,300)	22,200 (11,100)
D21		42万円 " 48万円 "		41,800 (20,900)	41,000 (20,500)	22,600 (11,300)	22,200 (11,100)
D22		48万円 " 54万円 "		45,900 (22,950)	45,100 (22,550)	22,600 (11,300)	22,200 (11,100)
D23		54万円 " 61万円 "		49,100 (24,550)	48,200 (24,100)	22,600 (11,300)	22,200 (11,100)
D24	世 帯	61万円 " 69万円 "		51,500 (25,750)	50,600 (25,300)	23,600 (11,800)	23,100 (11,550)
D25		69万円 " 80万円 "		53,900 (26,950)	52,900 (26,450)	24,700 (12,350)	24,200 (12,100)
D26		80万円 " 91万円 "		56,400 (28,200)	55,400 (27,700)	25,800 (12,900)	25,300 (12,650)
D27		91万円 " 103万円 "		58,900 (29,450)	57,800 (28,900)	26,900 (13,450)	26,400 (13,200)
D28		103万円 " 116万円 "		61,400 (30,700)	60,300 (30,150)	28,100 (14,050)	27,600 (13,800)
D29		116万円 "		64,000 (32,000)	62,900 (31,450)	29,300 (14,650)	28,800 (14,400)
D29						23,400 (11,700)	23,000 (11,500)

- 備考1 2人以上のお子様が保育園等に入園している場合は、上から数えて2番目のお子様は半額（カッコ内の数値）、3番目以降のお子様は無料となります。ただし、延長保育料は1番目のお子様と同額です。
- 2 地域型保育事業のうち、家庭的保育事業は保育短時間のみとなり、経過措置があります。4頁をご覧ください。
- 3 保育料はお子様の年度当初の年齢により決定します。（3頁、4頁も同様です。）

4 認可保育園、認定こども園（保育認定）を利用する場合の月極延長保育料（1時間分）

階層	保 育 料 を 決 定 す る 区 分		3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児
			保育標準時間	保育標準時間	保育標準時間
A	生 活 保 護 世 帯		円 0	円 0	円 0
B	区 民 税 非 課 税 世 帯		0	0	0
C	区 民 税 均 等 割 の み 課 税 世 帯		600	600	600
D1	区 民 税 所 得 割 課 税 世 帯	2万円 未満	600	600	600
D2		2万円 以上 4万円 "	600	600	600
D3		4万円 " 6万円 "	900	900	900
D4		6万円 " 8万円 "	900	900	900
D5		8万円 " 10万円 "	900	900	900
D6		10万円 " 13万円 "	1,300	1,300	1,300
D7		13万円 " 16万円 "	1,600	1,300	1,300
D8		16万円 " 19万円 "	1,800	1,300	1,300
D9		19万円 " 21万円 "	2,000	1,500	1,500
D10		21万円 " 23万円 "	2,100	1,700	1,600
D11		23万円 " 25万円 "	2,300	1,800	1,800
D12		25万円 " 27万円 "	2,500	1,900	1,800
D13		27万円 " 29万円 "	2,600	2,000	1,800
D14		29万円 " 30万円 "	2,700	2,100	1,800
D15		30万円 " 31万円 "	2,900	2,200	1,800
D16		31万円 " 33万円 "	3,000	2,200	1,800
D17		33万円 " 34万円 "	3,100	2,200	1,800
D18		34万円 " 35万円 "	3,200	2,200	1,800
D19		35万円 " 36万円 "	3,400	2,200	1,800
D20		36万円 " 42万円 "	3,700	2,200	1,800
D21		42万円 " 48万円 "	4,100	2,200	1,800
D22	世 帯	48万円 " 54万円 "	4,500	2,200	1,800
D23		54万円 " 61万円 "	4,900	2,200	1,800
D24		61万円 " 69万円 "	5,100	2,300	1,800
D25		69万円 " 80万円 "	5,300	2,400	1,900
D26		80万円 " 91万円 "	5,600	2,500	2,000
D27		91万円 " 103万円 "	5,800	2,600	2,100
D28		103万円 " 116万円 "	6,100	2,800	2,200
D29		116万円 "	6,400	2,900	2,300

備考1 2人以上のお子様が入園している場合の減額はありません。1人目のお子様と同額となります。

2 保育短時間の月極延長保育はありません。スポット延長保育をご利用ください。

3 スポット延長保育料は、次のとおりです。

・保育標準時間の場合 18:30～19:30（月島聖ルカ保育園18:15～19:15） 400円

・保育短時間の場合 7:30～9:00および17:00～18:30は240円、18:30～19:30は400円

（月島聖ルカ保育園 7:15～8:45および16:45～18:15は240円、18:15～19:15は400円）

4 19時30分以降の月極およびスポット延長保育料は、実施する施設へ直接お問合せください。

5 地域型保育事業の延長保育料は事業所が設定します。

5 自園調理（給食）を行わない家庭的保育事業所における月額保育料（経過措置）

階層	保 育 料 を 決 定 す る 区 分		3 歳未満児	3 歳児
			保育短時間	保育短時間
A	生 活 保 護 世 帯		円 0	円 0
B	区 民 税 非 課 税 世 帯		0	0
C	区 民 税 均 等 割 の み 課 税 世 帯		1,200 (600)	900 (450)
D1	区 民 税 所 得 割 課 税 世 帯 の 保 育 料 決 定 基 準 額	2万円 未満	1,600 (800)	1,500 (750)
D2		2万円 以上 4万円 "	2,000 (1,000)	2,000 (1,000)
D3		4万円 " 6万円 "	4,400 (2,200)	4,400 (2,200)
D4		6万円 " 8万円 "	5,500 (2,750)	5,600 (2,800)
D5		8万円 " 10万円 "	6,300 (3,150)	7,200 (3,600)
D6		10万円 " 13万円 "	10,200 (5,100)	8,500 (4,250)
D7		13万円 " 16万円 "	12,800 (6,400)	9,900 (4,950)
D8		16万円 " 19万円 "	14,400 (7,200)	11,200 (5,600)
D9		19万円 " 21万円 "	15,800 (7,900)	12,400 (6,200)
D10		21万円 " 23万円 "	17,100 (8,550)	13,300 (6,650)
D11		23万円 " 25万円 "	18,400 (9,200)	14,200 (7,100)
D12		25万円 " 27万円 "	19,600 (9,800)	15,200 (7,600)
D13		27万円 " 29万円 "	20,800 (10,400)	16,200 (8,100)
D14		29万円 " 30万円 "	21,800 (10,900)	16,900 (8,450)
D15		30万円 " 31万円 "	22,900 (11,450)	17,700 (8,850)
D16		31万円 " 33万円 "	23,900 (11,950)	17,700 (8,850)
D17		33万円 " 34万円 "	24,900 (12,450)	17,700 (8,850)
D18		34万円 " 35万円 "	25,800 (12,900)	17,700 (8,850)
D19		35万円 " 36万円 "	26,800 (13,400)	17,700 (8,850)
D20		36万円 " 42万円 "	29,100 (14,550)	17,700 (8,850)
D21		42万円 " 48万円 "	32,800 (16,400)	17,700 (8,850)
D22		48万円 " 54万円 "	36,000 (18,000)	17,700 (8,850)
D23		54万円 " 61万円 "	38,500 (19,250)	17,700 (8,850)
D24		61万円 " 69万円 "	40,400 (20,200)	18,400 (9,200)
D25		69万円 " 80万円 "	42,300 (21,150)	19,300 (9,650)
D26		80万円 " 91万円 "	44,300 (22,150)	20,200 (10,100)
D27		91万円 " 103万円 "	46,200 (23,100)	21,100 (10,550)
D28		103万円 " 116万円 "	48,200 (24,100)	22,000 (11,000)
D29		116万円 "	50,300 (25,150)	23,000 (11,500)

備考1 経過措置の期間は、平成31年度までです。それより前に自園調理（給食）ができるようになった場合は通常の保育料となります。

2 2人以上のお子様が保育園等に入園している場合は、上から数えて2番目のお子様は半額（カッコ内の数値）、3番目以降のお子様は無料となります。

3 家庭的保育事業は、保育短時間のみです。

4 延長保育料は各事業所で設定します。